

こだわろう! くらしの向上 ひろげよう! 仲間の輪 2026春季生活闘争ニュース

2026. 1. 26

—第1号—

連合北海道 春季生活闘争本部

北海道政労使会議で賃上げに向けた共同宣言

■ 物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取り組み強化へ

2026年1月23日（金）札幌市にて、一昨年に続き3回目となる北海道政労使会議に連合北海道の須間会長が出席し、会議では参加組織が「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」の共同宣言（案）を全会一致で採択した。

北海道政労使会議は北海道などの行政機関、経済団体、労働団体、金融機関で構成され、今回は賃金引き上げに向けた機運をより一層醸成する観点から「賃金の引き上げ」をテーマとし、サブテーマを「北海道経済の成長に向けた人材と賃上げ原資の確保」として、賃上げに向けた環境整備の取り組みや労務費を含めた価格転嫁、賃上げ原資確保に向けた課題解消などが喫緊の課題であることを共有し、持続的な賃上げに向けお互いに連携・協力することを確認して採択に至った。

須間会長は発言で、最低賃金が65円引き上がり1,075円となったことを評価している一方で、最低賃金付近で働く人が26.5%と依然として多いことや、中小企業では人件費増が経営を圧迫し、賃金据え置きを余儀なくされることへの懸念もあることに触れ、適切な価格転嫁と中小受託取引適正化法【※①】の実効性向上に向けた周知徹底が重要だと指摘した。また、人手不足が深刻化する中、生産性向上や賃上げのための原資確保には強力な支援が必要であり、女性・高齢者・外国人労働者が働きやすい職場環境の整備が重要であることや重点支援地方交付金【※2】を活用した賃上げや環境改善の後押しを行政へ求め、共同宣言が実効性をもって実現されるよう期待すると述べた。

連合北海道は春季生活闘争の取り組みの一環として、中小企業が遠慮せずに価格交渉を行えるよう構成組織で規模の大きい労働組合に対し自社の取引が適正に行われているのか、労使交渉においてチェックするよう求めるとともに、労務費を含めた価格転嫁に向けた街頭での世論喚起、公正取引委員会へ適正取引の推進や北海道経済産業局に取引時における優越的地位の濫用防止など取引関係の改善を図るための要請などを取り組んでいく。



↑共同宣言を採択した連合北海道の須間会長（一番右）



↑発言の様子

※1 通称：取適法は、2026年1月1日施行の新しい法律で、これまでの「下請法」を大きく改正し、中小企業やフリーランスが不当な扱いを受けないよう、発注者との取引を公正にする内容となっており、簡単に言うと「立場の弱い中小企業を守るために、発注者に“ちゃんと説明・ちゃんと協議・ちゃんと支払う”」ことを義務づける法律です。

※2 正式名称：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰で困っている人や事業者を助けるために、国が自治体へ配るお金（交付金）です。自治体はこのお金を使って、地域の実情に合わせた支援策を実施できます。2023年11月に創設された制度です。